

雪中を徒跣で社寺に参詣し、心願を祈るものもあつた。

**カンゴエ 寒聲** 游政の頃音曲を學ぶものは、寒三十日の間、夜間橋上などに出で、朔風と戦うて發聲の修練をした。それを寒聲を立てるといふた。

**カンコヲドリ かんこ踊** 能美郡白峰小字市、瀬に古いかんこ踊が残つてゐる。口碑に、今を距ること一千有餘年前白山の方に煙の立ち上るを望んだ風嵐の住人源吾は、怪しみながら川俣ひに探檢の爲出かけると、六萬部山の頂で一異人に會した。それが泰澄であつたので、源吾は値遇の縁を喜び、泰澄の無聊を慰める爲に一曲を舞うた。かんこ踊はその時から初つたもので、文字には神迎踊と書くといふのである。だが樂でも羯鼓をかんこといふのみならず、囃子方には胴の細長い撥面の楕圓形な太鼓を持つものと羯鼓を持つものがある。羯鼓の打ち方は片面だけしか使はないが、地方人もそれをかんこの太鼓といふてゐるから、それから起つた名稱であらう。その歌詞の一つに、『河内の奥に煙が見える。いね(母)や出て見や。かすみか霧か、御前の山が焼けるのか。お山の焼の煙であれば、のん(父)の手を引け、んなば(幼兒)はおぶせ、そしておん地の裏山へ。』

**カンサイシソウ 咸齋詩草** 三册。山本愿著。天保六年から安政四年に至る作詩、五言絶句八、七言絶句四百六十八、五言律詩百十八、七言律詩三百五十六、五言古詩一、七言古詩六を収める。序跋はない。

**カンサイリユウ 観瀝流** 書家橋觀瀝の流

**カンサイリユウ 観瀝流** 書家橋觀瀝の流

**カンサバシ かんさ橋** 河北郡の森下川を小原越往來の越える所の橋をかんさ橋と名づける。龜尾記に、もと筭の額を價に換へて架けた橋で、かんざし橋というたのが訛つたのだらうとしてゐる。

**ガンシ 崖正** ↓ホソキガンシ 細木岸正。**カンシカイ 干支會** 珠洲郡飯田に行はれる。還曆の齡の者會員となり、除夜に一定の時間を限り錢湯を買切つて浴し、神社に詣でて除夜祭に列し、翌日又歳旦祭に列して迎年の宴會を催すのである。

**カンシズイヒツ 官私拙筆** 加賀藩の老臣奥村榮實の日記で、文政元年から天保十四年七月廿三日まで八十一巻に書かれてゐる。**カンジセツビツ 官事拙筆** 加賀藩の老臣奥村榮通の日記で、弘化元年十一月二日から嘉永六年四月四日に至るまで四十巻に書かれてゐる。

**カンシツジヨテン 關室徐天 曹洞宗の僧。** 加賀の人、河合氏。初め寶園寺の象山徐芸に就きて剃度し、次いで長輪寺の泰山雲堯から印可を得てその席を繼ぎ、總持寺に昇り、後更に桃雲寺に遷り、寛永八年寶園寺六代に住した。慶安三年正月元日七十七歳を以て寂。**カンシニチロク 官私日録** ↓カンカニチロク 官家日録。

**カンジユイン 觀樹院** 加賀藩主第十代前田重政の子齊敬の法號。詳しくは觀樹院法山道輪大居士。**ガンシユウジ 願舟寺** 鳳至郡輪島に在つて、眞宗東派に屬する。

**カンシユウジナホアキ 勤修寺尙願** 二水

**カンシユウジナホアキ 勤修寺尙願** 二水

去年加賀國合戦の砌他國に歿落した。その時落髮して居り、年は五十餘であつたとある。尙願の加賀に下つたのは、河北郡井家庄に家領があつたので、所縁を求めて在國したのである。

**カンシユウジマサアキ 勤修寺政顯 尊卑** 分脈に、勤修寺左大臣教秀の男參議政顯、大永二年七月廿八日賀州井家庄に於いて薨じたとある。河北郡井家庄に勤修寺家領があつたからである。

**カンシユキヨウ 寒修行** 游政の頃季節が寒に入ると、山伏に寒垢離を取つて祈禱するものがあつた。讀經若しくは歌謠を學ぶ者は、外氣に觸れて寒聲を立てた。擊劍又は角觥をなすものも、樽古を勵んで身體と技術の向上を謀つた。僧侶は托鉢又は寒念佛をした。これらを概括し寒修行というた。

**カンジユコウオヤワ 觀樹公御夜話** 一名觀樹公言行録と云ふ。觀樹公は前田重政の長子齊敬のことと、この書は近侍の人々がその生前の行狀を語り合つて確實なものを集めたものといふ。編者不明。

**カンジユイン 寬順院** 加賀藩主第十二代前田齊廣の女寬順、即ち小倉侯小笠原忠微夫人の法號。詳しくは寬順院文鶴高栗大姉。**カンジヨウ 勘定** 能美郡苗代郷に屬する部落。能美郡名蹟志に、勘定村の岩跡に白と薄紅色二種の石燈を出すとある。

**カンジヨウ 環定** 金澤眞宗東派願寺の住持で、開得院と號した。安政三年高倉學寮の寮司となり、文久二年擬講に進み、明治二年七月寂。享年六十三。

**カンシヨウ 願生寺** 羽咋郡坪山に在つて、眞宗東派に屬する。

上人御一代聞書に、『加州管生の願將坊主の聖教をよまれ候をきく、聖教は殊勝に候へども、信が御入なく候間、たふとく御入なきと申され候。』蓮如上人物語に、『加州管生の願正、深谷の覺善又四郎などに對して、信心といふは彌陀を一念御たす候へとたのむとき云々。』又本願寺跡書に、『賀州ヨネの郡すがはの願生は、在家の時よりめしにと御使候といふければ、はや下りたと申也。』など見える。後羽前東村山郡高橋村專稱寺の開基となつた。同村願行寺も亦之を祖とする。專稱寺は五世昭順の時、最上義光の命により山形に移つてゐる。

**ガンジヨウイチ 岩丈市** 安政元年石川郡野々市住吉宮に於いて馬市を命じ、次いで同三年の規定中に、『四月二十日より日數七日三歲駒岩丈市。同廿七日より日數三日間女馬と牛都合十日間。五月二十日より日數七日二歲駒、同二十七日より日數三日女馬と牛都合十日間。』とある。是に依つて見れば岩丈市は成育した牡馬の市である。

**カンシヨウイン 閑松院** 七日市藩主第九代前田利以の法號。詳しくは閑松院鶴心宗壽大居士。

**カンシヨウイン 觀性院** 七日市藩主第三代前田利廣の法號。詳しくは觀性院然山宗廓大居士。

**カンシヨウジ 觀照寺** 江沼郡植屋に在つて、眞宗東派に屬する。明治五年能美郡小松に於いて寺號の公稱を許され、二十年十二月今の地に移つた。

**カンシヨウジ 願生寺** 羽咋郡坪山に在つて、眞宗東派に屬する。

**カンシヨウジ 願生寺** 羽咋郡坪山に在つて、眞宗東派に屬する。

記に、天文元年九月五日勤修寺大納言尙願、